1 申請法人及び最優先交渉権者・次点者

地区名	申請法人名称(申請受付順)	最優先交渉権者・次点者
東大阪	・株式会社東急コミュニティー ・近鉄住宅管理株式会社	〈最優先交渉権者〉 ・近鉄住宅管理株式会社
市地区	以上 2団体	〈次点者〉 ・株式会社東急コミュニティー

※ 東大阪市内の府営住宅及び共同施設 (大東朋来地区を除く。)

2 審査結果の概要

(1) 最優先交渉権者の選定理由

- ・府営住宅の設置目的を十分理解した事業計画を提案している。
- ・入居者の視点に立ったコミュニティー形成のための取組みなど、施設の維持管理と 効果的・効率的な運営が期待できる。

(2) 点数等

評価方針	評価項目	配点	近鉄住宅管理株式会社 (最優先交渉権者)	株式会社 東急コミュニティー (次点者)
平等利用が確保される よう適切な管理を行う ための方策	①府営住宅等の管理運営の基本方針等	2 点	1.65 点	1.65 点
	②平等な利用を図るための具体的 手法及び期待される効果	2 点	1.58 点	1.58点
施設の効用を最大限発 揮するための方策	①入居者等の増加を図るための具 体的手法及び期待される効果	5点	4.25 点	4.53 点
	②サービス向上を図るための具体 的手法及び期待される効果	6点	4.48 点	4. 55 点
	③施設の管理・維持修繕業務の内容、適格性及び実現の可能性	10点	9. 33 点	8.85 点
適正な管理業務の遂行 を図ることができる能 力及び財政的基盤に関	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 点	6.43 点	6.00点
する事項	②安定的な運営が可能となる人的 能力	5点	4.35 点	4. 38 点
	③安定的な運営が可能となる財政 的基盤	3点	2.93 点	3.00 点
管理に係る経費の縮減 に関する方策	①管理運営に係る経費の内容 (提案金額)	50点	50.00 点 (2, 275, 462.2 千円)	49. 46 点 (2, 300, 525. 0 千円)
その他管理に関して必要な事項	①府施策との整合	7 点	6.70 点	6. 53 点
	合計	97点	91.70 点	90.53 点

(参考)

【近鉄住宅管理株式会社(最優先交渉権者)】

		· -	ı	1			
評価方針	評価項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E
平等利用が確保される よう適切な管理を行う ための方策	①府営住宅等の管理運営の基本方 針等	2 点	1. 70 点	1.80 点	1.40 点	1. 70 点	_
	②平等な利用を図るための具体的 手法及び期待される効果	2 点	1. 90 点	1. 50 点	1. 40 点	1. 50 点	_
施設の効用を最大限発 揮するための方策	①入居者等の増加を図るための具 体的手法及び期待される効果	5点	4.60点	4. 50 点	3.80 点	4. 10 点	_
	②サービス向上を図るための具体 的手法及び期待される効果	6点	5. 40 点	4.00 点	4. 50 点	4.00 点	_
	③施設の管理・維持修繕業務の内容、適格性及び実現の可能性	10点	9. 90 点	9. 50 点	8. 40 点	9. 50 点	_
適正な管理業務の遂行 を図ることができる能 力及び財政的基盤に関	J	7点	5. 50 点	7.00点	6. 40 点	6.80点	_
する事項	③安定的な運営が可能となる人的 能力	5点	4. 50 点	4. 50 点	4.00 点	4. 40 点	_
	③安定的な運営が可能となる財政 的基盤	3点	2. 90 点	3.00点	2.90 点	2.90 点	_
管理に係る経費の縮減 に関する方策	①管理運営に係る経費の内容 (提案金額)	50点		50	. 00 点(2,	275, 462.	2 千円)
その他管理に関して必 要な事項	①府施策との整合	7点	6.70 点	7.00 点	6.20 点	6. 90 点	_
	슴計	97点	93. 10点	92.80 点	89.00 点	91.80 点	_

【株式会社東急コミュニティー(次点者)】

評価方針	評価項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E
平等利用が確保される よう適切な管理を行う ための方策	①府営住宅等の管理運営の基本方 針等	2 点	1. 40 点	1.80 点	1. 70 点	1. 70 点	_
	②平等な利用を図るための具体的 手法及び期待される効果	2 点	1.60 点	1. 50 点	1. 70 点	1. 50 点	_
施設の効用を最大限発 揮するための方策	①入居者等の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	5点	4. 50 点	4. 50 点	4. 40 点	4. 70 点	_
	②サービス向上を図るための具体 的手法及び期待される効果	6点	4. 70 点	4.00 点	4. 70 点	4.80 点	_
	③施設の管理・維持修繕業務の内容、適格性及び実現の可能性	10点	7. 10 点	9. 50 点	8. 90 点	9.90 点	_
適正な管理業務の遂行 を図ることができる能 力及び財政的基盤に関		7点	5. 50 点	6.80点	5. 30 点	6. 40 点	_
する事項	③安定的な運営が可能となる人的 能力	5点	4. 10 点	4. 50 点	4. 40 点	4. 50 点	_
	③安定的な運営が可能となる財政 的基盤	3点	3.00 点	3.00点	3.00 点	3.00 点	_
管理に係る経費の縮減 に関する方策	①管理運営に係る経費の内容 (提案金額)	50点		49	. 46 点(2,	300, 525.	0 千円)
その他管理に関して必 要な事項	①府施策との整合	7点	5.90 点	7.00 点	6. 20 点	7.00 点	_
	合計	97点	87. 26点	92.06 点	89.76 点	92.96 点	_

3 公募の経緯

ア 募集要項の配布期間

令和元年8月21日(水曜日)から10月4日(金曜日)まで

イ 申請に関する説明会の開催

令和元年8月28日(水曜日)午前10時から

ウ 空家見学会の開催

平成元年8月29日(木曜日)及び8月30日(金曜日)

エ 申請書の受付期間

令和元年10月2日(水曜日)から10月4日(金曜日)まで

オ 指定要件書による申請受付期間 (C地区のみ)

令和元年11月1日(金曜日)から11月8日(金曜日)まで

カ C地区の募集要項の配布期間

令和元年11月28日(木曜日)から12月25日(水曜日)まで

キ C地区の申請書の受付期間

令和元年 12 月 23 日 (月曜日) から 12 月 25 日 (水曜日) まで

4 大阪府営住宅指定管理者選定委員会の開催概要

ア 委員 (5名)

(五十音順)

	氏	名	職名
安	藤	尚一	近畿大学建築学部建築学科 教授
大	内	秀二郎	近畿大学経営学部商学科 准教授
角	松	生 史	神戸大学法学部大学院法学研究科 教授
佐	藤	啓 介	弁護士
南	方	得 男	公認会計士

イ 委員選定の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士及び弁護士から各1名、住宅管理に関する学識経験者等から3名を選定した。

ウ 審査の経緯

- ・令和元年7月10日(水曜日) 第1回大阪府営住宅指定管理者選定委員会 委員会の運営、募集要項、審査方法等について
- ・令和元年8月**26**日(月曜日) 令和元年8月**27**日(火曜日) 府営住宅視察
- ・令和元年 10 月 16 日(水曜日) 第3回大阪府営住宅指定管理者選定委員会 経営基盤及び障がい者雇用率等の審査について
- ・令和元年 10 月 23 日(水曜日) 第4回大阪府営住宅指定管理者選定委員会 応募法人から事業計画書等の確認と審査について

- ・令和元年 10 月 30 日(水曜日) 第 5 回大阪府営住宅指定管理者選定委員会 総合評価(最優先交渉権者の選定)について C地区の指定要件書について
- ・令和元年 11 月 15 日(金曜日) 第6回大阪府営住宅指定管理者選定委員会 指定管理候補者の選定について
- ・令和元年 11 月 22 日(金曜日) 第7回大阪府営住宅指定管理者選定委員会 C地区の募集要項、審査方法等について
- ・令和2年1月10日(金曜日) 第8回大阪府営住宅指定管理者選定委員会 C地区の総合評価(最優先交渉権者の選定)について C地区の指定管理候補者の選定について